

佐賀市上下水道局公告第3号

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び佐賀市財務規則（平成17年佐賀市規則第62号）第84条の規定により次のように公告する。

令和8年1月20日

佐賀市上下水道事業管理者 姉川久

入札に付する事項	案件番号	第3507100114号
	工事名	公共下水道金立町金立地区（開発その2）管渠布設工事
	工事の概要	管布設工（開削）L=91.5m 管布設工（推進）L=20.0m ※路線延長 公共ます設置 N=10箇所
	工事場所	佐賀市金立町大字金立地内
	予定期工期	契約締結の日から令和8年6月30日まで
予定期格		事後公表
最低制限価格		有
入札に参加する者に必要な資格	業種・等級	佐賀市における令和7・8年度入札参加資格審査の結果、土木一式工事の等級がB級に認定されていること。
	地域要件等	佐賀市内に本店を有していること。
	手持工事件数	佐賀市が発注した工事（佐賀市上下水道局財務課を契約窓口として発注した工事で、その種類が土木一式のものに限る。）の手持工事（落札者に決定してから成工検査に係る完成通知書を提出するまでの間にある工事をいう。以下同じ。）の件数が1件以内であること。ただし、次に掲げる工事は、手持工事の件数に含めない。 (1) 指名競争入札又は随意契約により発注した工事 (2) 下水道特殊工事（管渠更生、マンホール更生） (3) 上記(1)～(2)のほか、佐賀市手持工事数による入札参加制限に係る基準（令和7年4月1日施行）第6条第2号から第5号までに規定する工事

入札参加申請の必要書類		入札参加資格確認書
落札者の決定方法		(1) 予定価格の制限の範囲内で、佐賀市上下水道局競争入札に係る最低制限価格制度事務処理要領（令和元年7月3日施行）の規定による最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。 (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムの電子くじにより落札者を決定する。
入札参加申請期間		令和8年1月21日（水）午前9時から 令和8年1月27日（火）午後4時まで ※佐賀市の休日に関する条例（平成17年佐賀市条例第2号）第1条に規定する市の休日を除く。
入札参加資格の確認等		令和8年1月29日（木）までに電子入札システムにより通知する。 ※入札参加資格がないと認めた者については、その理由を付して通知する。
設計図書等の交付場所		入札情報公開システム上
る設 質 問 書 等 に 對 す	質問期限	令和8年1月27日（火）午後4時
	質問先	佐賀市上下水道局 下水道工務課 ファクシミリ番号 0952-33-1505
	回答方法	令和8年1月29日（木）午前9時から佐賀市上下水道局（下水道工務課）において公表する。
入札を行える期間		令和8年1月30日（金）午前9時から 令和8年2月3日（火）午後4時まで ※佐賀市の休日に関する条例第1条に規定する市の休日を除く。
開札を行う日時		令和8年2月5日（木）午前9時00分
開札を行う場所		佐賀市若宮三丁目6番60号 佐賀市上下水道局 財務課
問 合 せ 先	公告の内容に 関すること。	佐賀市若宮三丁目6番60号 佐賀市上下水道局 財務課 契約検査係 電話 0952-33-1331
	工事の概要に 関すること。	佐賀市若宮三丁目6番60号 佐賀市上下水道局 下水道工務課 改築整備係 電話 0952-34-5033
その他必要な事項		令和7年2月4日付佐賀市上下水道局公告第3号による。